

令和元年度 第2回橿原市環境審議会会議録

日 時 : 令和2年2月14日(金) 午前10時05分～11時35分

場 所 : 橿原市役所西棟4階 第1会議室

出席委員 : 久委員、北浦委員、奥野委員、西村委員、紙本委員、当麻委員、浦澤委員

欠席委員 : 楨村委員、和多田委員

事務局 : 森寫部長、塩野副部長

井上課長、竹村課長補佐、浅田統括調整員(環境衛生課)

関係課 : 高橋環境企画課長、奥田環境業務課長、吉川環境保全課長

傍聴人 : なし

議 題 : 橿原市環境総合計画について

【事務局：司会】

本日は公私ともご多用の中、本審議会にご出席賜りましてありがとうございます。橿原市環境衛生課長補佐の竹村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

橿原市環境総合計画の策定以降、当審議会におきまして、委員の皆様に進捗状況を報告し、ご意見をいただきました。本日の審議会におきましては、橿原市環境総合計画の一部見直し案に対するご意見をいただく場となっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の審議会におきまして、楨村委員、和多田委員から事前にご連絡をいただいております。本審議会の委員でありました岡崎副市長は昨年の秋に退任され、後任の副市長は現在空席となっておりますのでよろしくお願いいたします。橿原市環境審議会規則第4条第2項の規定により、本審議会は過半数の出席をいただいておりますので本審議会が成立することをご報告いたします。

開催にあたりまして、本日の資料の確認をして頂きたいと思います。

(資料の確認)

皆様にご了承いただきたいことがございます。当審議会の議事録作成のためICレコーダーにて録音させていただくことをご了承ください。また、橿原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱により、審議会等の会議の内容を原則公開することとなっております。

なお、個人に関する情報や法人その他の団体で個人の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害する恐れのある場合、素直な意見交換もしくは意思決定の中立性が損なわれる恐れのある場合は、皆様方に諮りまして非公開とする手続きをとりたいと思います。そのようなことをご了解願ひまして、進めて参りたいと思いますので、皆様よろしくお願いいたします。

また、記録用の写真を撮らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

◎開会

【司会】

定刻を少し過ぎていますが、ただ今から令和元年度第2回樫原市環境審議会を開催させていただきます。

樫原市環境審議会規則第4条には会長が審議会の議長となる記載がありますので、お手元の次第に従いまして久会長に進行をお願いいたします。

【議長】

おはようございます。本日もさまざまなご意見賜ればと思っております。

始まるに際しまして、私、奈良県のきれいな奈良県づくり功労賞の審査員をさせていただいておりまして、樫原市の地球温暖化対策地域協議会さん、今回受賞されまして、おめでとうございます。

今日も冬にも関わらず暖かいというのは地球温暖化の影響ではないのかなと思っておりますが、今後増々協働でこういう環境への取組を進めていければと思っております。協議会の皆さんも今後共々協働で進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではお手元の次第に沿いまして進めてまいります。まずは省エネ法の定期報告の修正につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

■省エネ法の定期報告の修正について説明

令和元年度 第1回樫原市環境審議会で樫原市市長部局における省エネ法の定期報告についての説明をしましたが、その後、近畿経済産業局への報告内容を過年度分において修正し、分庁舎（ミグランス）のエネルギー使用状況を正確に算定すると効率が上がっていたことを説明しました。

【議長】

ありがとうございました。

第1回審議会後の修正報告ということですが、なにかご質問、ご意見ございませんか。

報告にありましたが、平均がプラスになっておりますので引き続きマイナスになるような努力をお願いしたい。

それでは続きまして、樫原市環境総合計画の見直しにつきまして、まずは事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

■樫原市環境総合計画の見直しについて

樫原市環境総合計画は令和4年度までの計画ですが、基本形はそのまま踏襲し、施策の評価についても、従来の評価方法はそのまま踏襲します。その上で重点項目を設定して、力を入れる施

策を作ること。施策指標においては、基本は踏襲して一部見直しをおこない、その中から環境の状態を示し、重点項目の管理指標を代表指標として新たに設定すること。また、重点項目を設定した理由や背景を記した「令和元年度に見直した橿原市環境総合計画」という橿原市環境総合計画の別紙を作成し、橿原市環境総合計画と別紙の２つで１セットとして令和４年度までの３年間の計画とする案を提示しました。

【議長】

ありがとうございます。全体の評価は続けていくということでございますけれども、多岐にわたった内容になっておりますので、そこから重要なものを抜き出し、メリハリをつけてしっかりと頑張っていきたいということで認識しておりますけれども、いかがでしょう。ご質問・ご意見ございませんか。

【委員】

２点ありまして、これは令和５年からの新しい計画にかかわるかもしれませんが、一つ目は別紙に書かれた背景に２年前に成立した気候変動の適応法でして、異常気象に対する適応策が必要かと思います。

もう一点はSDGsへの紐づけはされていて、ほとんどの自治体や企業も紐づけはしていますが、そこでとどまっていて活用にいたっていない。橿原市の環境政策に取り上げられていなくて、今後とりあげられるべき政策でないのかどうかということ。例えば１１番のまちづくりには適応もあるし災害もあるのでそういう視点も必要ではないか。

【議長】

いかがでしょう。２点、よろしくお願いします。１点目は国の方も積極的にいろいろな対応を迫ってきているわけですがそれに対して橿原市としても取り組む必要があるのではないかなという指摘でした。

【事務局】

１点目の適応策についてはおっしゃる通りで進めていかなければならないものですが、手を付けられていないというのが現状です。

SDGsに関しましては、おっしゃっていただいた通り手を付けられていないものがあれば確認作業を進めてまいりたいと考えています。

【議長】

先ほどご指摘いただきましたように、早急に対応すべき内容については検討していただいて、令和５年まで待たずにできるところを行っていただきたい。

SDGsはかなり多岐にわたってございまして、今、橿原市総合計画の改定も進めていますので、そのあたりとの連携も必要かと思います。何が橿原市として不十分なのかを検討しながら庁内全体

で対応していただけるような体制を取っていただきたい。

【事務局】

ありがとうございます。議長がおっしゃられた、SDG s については橿原市総合計画、企画政策課が担当していますが、総合計画を新しくするよう動いています。久会長にはそちらの会長もしていただいておりますが、そちらで SDG s の紐づけをやっております。ただ、市長が代わりましたので、総合計画のあり方に市長の考えを入れていきたいということで1年遅らせることとなっております。橿原市環境総合計画は令和4年に終わりますが、また新たに作っていかうと考えております。その時にいま、事務局が説明しましたように、重点的な取り組みを環境づくり部でできることをメインにするべきだと言う事で今回、重点項目、代表指標を定めました。やれるところはやっていかうと考えています。前回の審議会でも雑紙回収をPRしてはというご意見をいただいています。それについては今、自治会の方に出席講座などを行い、やるべきことはやらしていただくというスタンスで取り組んでおります。見直しに関しては審議会で審査していただいて、ワンステップ、ステップアップして取り組んでいただきたいという中で提案させていただいているというご理解をお願いいたします。

【議長】

総合計画の方もお手伝いさせていただいておりますが、市長が代わったことともう一つ総合計画の内容が議会の承認事項になったということがあり、そのあたりを踏まえて少しじっくりと練り直そうということになっています。

議会の承認事項になったということは SDG s においても議会の責任が発生するのかなと思いますので、様々な主体で取り組んでいくことを強化していただけるかと思います。

他ありますでしょうか。

事務局からもありましたように次の環境総合計画を見越しての見直しということで、今後どのようなことをしていただければというようなお願い事でも結構です。

私の方から、地域協議会を表彰した話をしましたが、今回は市役所として頑張りたいという話でしたが、今後は市民協働という形で頑張っていただければと思います。協議会を通じてそういう部分を続けていただきたい。

奈良県全体の温暖化対策と市の温暖化対策の連携についてお話しいただけたらと思います。

【委員】

奈良県温暖化防止活動センターとして横軸を通したいという思いはありますので、県内にある地球温暖化対策協議会が集まって協議する場として、連絡調整会議を毎年2回開催させていただいています。そこには市町村の担当者、地域協議会の代表の方にお越しいただいて進めていまして、皆さん同じようなテーマを総合計画に基づいて取り組んでいらっしやって、再生可能エネルギーとか自然環境とか、テーマは同じにしているんですが、意見交換とか情報交換とかすることで、先進的に取り組んでいる市町村に見学に行かれるとか市町村を超えた連携が広がっていくか

なと思って取り組んでいます。ただ、皆さん共通の課題が組織の高齢化ということで、なかなか後継者がいないということが共通した悩みのようで、解決策がみいだせないところです。

【議長】

ありがとうございます。私も NASO さんと一緒にさせていただいていますが、地球温暖化対策推進員さんの研修は社会福祉総合センターを使わせていただいています。橿原市内で実施しているので、できれば橿原市民の皆さんにたくさん参加していただきたい。一人でも二人でも地域の地球温暖化防止に貢献していただきたい。

奈良県の表彰の話をさせていただきましたが、今年はお隣、大和高田市の空間エンジェルという団体を表彰させていただきました。子育て世代のママさん中心の団体でユニークな活動を展開しています。そういう方々も橿原市におられるはずですので、若い方々で環境の勉強をする機会ができればと思います。いままでの方々とは動き方が違い SNS を駆使してフットワークの軽い活動をおこなっていますので、そういう方から学ぶこともできるのではないのでしょうか。

ほかありますか。

【委員】

若いママさんということですが、地球環境に関しては若いお母さんは非常に意識が高くなっています。自分たちの子どもの未来に、近い将来にある恐怖を感じておられる方が多いように思います。

エシカルの活動をされている方に、絵本が出ましたということで、読み聞かせとかできますかと聞かれまして、いつでもできますよと答えましたが、そういう赤ちゃんとお母さん向けのイベントを活用していくことができるのではないかと、意識を高めることができるのではないかと、お話を聞かせてもらって思いました。

【議長】

ありがとうございます。エシカルという言葉がでましたが、SDGs との絡みでいいですよ、エコロジカルという言い方をしますけど、最近は児童労働などの人権問題、あるいは発展途上国の経済的な搾取であるとか、そういうことにも目を向けて倫理的に取り組むという動きが出てきています。そういう意味で環境の側面だけでなく、人権や国際貢献みたいなものへの話に広がっていくと、さまざまなテーマと絡み合ってくると思います。

豊中では国際交流協会が環境と人権のフェアと一緒に企画運営をするということをやるなかでエシカルな問題を環境面と両方から捕えようではないかということがやられ始めています。そういう意味では一つの話題をいくつかの側面でとりあげて、団体同士の連携もさらに進めていただければ、国際貢献とか人権に関心のある方が環境への配慮ができるような体制も橿原市でできればと思います。

商工会議所からもきていただいているということで、事業者からのご意見もお聞かせください。

【委員】

橿原市の市域において大量のエネルギーを使っている会社なので肩身は狭いのですが、企業体として利益の追求というのが出てきます。環境への配慮は当然していますが、設備を入れるのも多額の費用がかかる。省エネ対応の機械は費用がかかります。その対応をどうとるのが企業として難しいところです。弊社の場合はかなり前にコージェネレーションを導入しましたので、その時にエネルギー効率はかなり改善しましたが、現在の効率は100%を超え、頭の痛いところです。今後も環境に対して当然配慮していかなければならないので努めていますけれども市役所同様難しい状況が続いています。

【議長】

兵庫県の赤穂市では企業さんが自ら目標を決めていただいて、それを評価していただくようなそういう登録制度を作らせてもらいました。国際的にはISO9000という基準があるのですが、なかなか厳しい部分があります。そういったこともあり、企業さんが一つでも二つでも自ら目標をたてて頑張れるところがあれば頑張っていただくため、そういう企業を登録していただくという、簡便な環境配慮基準制度を作っています。そうなってくると、事業者さんの業種・業態で頑張れる部分が違ってくると思います。そういうところで、ウチはここを頑張るんだという、今回の環境総合計画でも重点項目を作っていますが、企業さんでもなにか一つでもいいからそういう項目を作って頑張っていただいて、登録をすると市民に対してこの企業さんはこういうところを頑張ってくださっているんだというお披露目するような取り組みであればそれほど難しくなく取り入れられるかと思います。

【委員】

橿原市のミグランスの床面積の算出でもありましたが、弊社の場合でも原単位で何を分母に持ってくるかがかなり難しい状況でして、当然この世の中デンプンを作るだけでは儲からないので、付加価値の高い製品にシフトしていくのですけども、付加価値の高い製品はエネルギー量を使うことになります。そうすると物量（を分母にする）だけでは（エネルギーの）原単位は上がっていくことになり、何を分母に取るかが難しいところです。

【議長】

量的な測定の仕方を企業さんなりに提案していただいて、それを市役所が認定し、一緒に追いかける仕組みが赤穂市で取り組まれていますので、そういうところも参考にしていきたい。この仕組みを始めると個人商店さんでもこういうところを頑張れるよという例が出てきました。例えば飲食店で残飯処理をできるだけ少なくするという宣言をしてくれたところもあります。そのように自分で頑張れるところを自分で見つけていただいて努力していただければと。参考にしていきたい。求めることのハードルを上げすぎると、そこまでできないということになりますので、それぞれのペースに合わせた取り組みができるようになります。

【委員】

先ほど、企業さんの努力とか商店さんのアピールというのを聞かせていただきましたが、一消費者としてみれば、そういう取組が見えると選択の際に参考にできる。日常の生活で買い物はいろいろしますが、買い物の一つ一つが未来を選択しているということになると思うので、せっかく陰で努力していらっしゃるのに消費者に伝わらなければ、見えてなければ、安い方とかデザインのいいもの流れてしまいます。これからは地球温暖化も目に見えて現れてきているから、関心のない人はいないと思います。ですから、（環境配慮の）努力をしていますというのが、目に見える形であれば、消費者の品物や事柄の選択の参考にできますので、ぜひ頑張ってください。

私たちも勉強というか、そういうところに関心をもっていけるように考えていかないといけないと思います。

【議長】

赤穂市の場合は登録していただいた事業者さんにステッカーを差し上げて店先に貼っていただくようにして、消費者の方にもわかりやすくしています。委員の中に消費者協会の会長さんも入ってらっしゃるので、消費行動と環境配慮を絡めています。企業さんにとってはそういう環境配慮をしているところから買っていただけるので励みにもなる。いわゆる WIN-WIN の関係になっています。

他に何か今後進めていくうえでのご意見などございませんか。

【委員】

重点項目の資源化のところで、ごみ焼却の余熱利用ですが、それ以前にゴミの排出抑制というところを明確にしておかないといけないと思っています。今現在ゴミは減っていると思いますが、資源化よりもまず排出抑制をしないとイケないと認識が必要かと思っています。プラスチックの海洋汚染も問題になっていますので、リサイクルよりも排出抑制を入れていった方が今後の重点項目になっていくかと思っています。

【議長】

協働という観点でいうと、お若い方にもリサイクル問題が定着し始めています。すぐにゴミにせず、リサイクルショップに持ち込む。フリマアプリなど不用品を使っただけの方にお渡しするような方式も充実してきています。そういう新しい形でのゴミ削減が出てきておりますので、今後、環境総合計画にも入れていただければいいのではないのでしょうか。

おそらくリサイクルショップに持ち込む方は環境配慮と思っていらっしゃる。しかしそれもちやんとした環境配慮だよとお伝えしていただければと思います。逆にこういう市民同士のやりとりが増えてきてしまうと、市役所が量として追いかけれられない。どうしても市役所が集めたもので評価してしまいますけど、市役所が集められないところでもリサイクルが回り始めると、そのあたりをどう評価するかというところが出てきます。

【委員】

重点目標には入っていないかもしれませんが、昨年、飛鳥・橿原ユネスコ協会が 10 周年をむかえまして、昨年 12 月に世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会専門委員会の委員さんでいらっしゃいます、木下先生をお迎えして、記念講演をしていただきましたが、その中で、本薬師寺のホテイアオイが植えられていて、とても美しいものです。しかし、木下先生がおっしゃられるにはホテイアオイは外来種で環境省の要注意に指定されていて、ワースト 100 に入っているそうです。きれいでいいけれども、問題があるのではないかとおっしゃりました。藤原京のコスモスもそうだと、先生の個人的には植えてほしくないとおっしゃっていました。

私自身が無知であったので調べましたところ、外来種で対策すべき品種に入っていました。地元の方がお世話してくださって、きっちり管理してくださっていますとは思いますが、一面に生えていますし、下の水生生物の生態系はどうなっているのか、浮草なので、水路を伝って他の場所に影響していないのかとか、管理がきっちりできているのかと思うのですが、市では景観ということで前面に出していますが、他では駆除しているところもあるので、地元と市とでそういうことを踏まえたうえで景観を形成するものとしているのか疑問を持ちました。

【議長】

橿原は明日香村と一緒に生物多様性の地域戦略を作っていると思いますが、そのあたりも絡めながらホテイアオイも今後どうされるか考えた方が良いでしょう。

【事務局】

生物多様性からの観点でホテイアオイの下がどうかというと、あまりいい状態ではない。埋め尽くしている状態です。酸素量などもあまりよくない。しかし、青い色あいがいいということで観光客も増えていますので、市としては育てている団体に補助金を出し、また、あぜを整備する事業もおこなって観光客と地元との間でトラブルのないような施策を実施しています。観光に力を入れていることで、ホテイアオイをその一つに入れています。ですので、地元がやめると言わない以上、すぐにやめるのは難しい状態で、市としては支援する立場になっています。

【議長】

こういうこと（外来種）もありますよということは情報としては発信していただいて、そのあとどうされるかという判断になりますが、例えば品種を入れ替えるなどの対策を考える必要もあるかと思います。

ちょっと脱線しますが、何をもって外来種というかは難しいものがあって、梅も遣唐使が持って帰ってきた外来種ですので、それはどうなのかという問題があります。いわゆる特定外来種に指定されているものは、生息力・繁殖力が強くて在来の生物に多大な影響を及ぼすという面で駆除の対象になっている。必ずしも外からやってきたものが対象ではない。年月を経て共生できているものもあります。特定外来種に指定されているものについては慎重に取り扱うことが必要です。

【委員】

広がりを抑えてきちんと管理できていれば、その中で観光客を呼び、地元の方も楽しんでいるのであればいいのではないかと思います。

【委員】

「すべて承知の上で」ということが前提にはなります。知らないではいけないと思います。

【委員】

注意すべき植物と認識したうえで育てていけばよいということですね。そうすれば外に広がらないかと思います。

【委員】

私は知らなかったもので、そういうことをするには知識や根拠を考えて行わないといけないと思います。

【委員】

きれいだから、もらって帰って育てようという動きが出るとよろしくないということですね。

【議長】

うち（近畿大学）の４年生でたまたまそういう外来生物の卒業論文を取り上げてくれた学生がいました。その中で学校教育において外来種問題をどれだけ教えられるかを調査したのですが、十分でないことが分かったということでした。そういう意味では小中学校の生物の時間に外来種の問題も重点的に教えていただければというような取り組みを教育委員会と一緒にしていただければと思います。

他いかがでしょう。

【委員】

適応策についてですが、私どもは県内で出前講座を行っていますと、今年は適応にかかわる依頼が多く買ったように思います。たとえば、温暖化と健康や防災とのかかわり方など、風呂敷の活用が防災に役立つという依頼が増えていました。

環境教育の中でテーマ、健康とか災害などを温暖化と繋げ、省エネ機器、創エネ機器を導入することで削減にもなるし、災害時にも使える適応の話ができるかと思います。

【議長】

重点項目を具体化する中で様々な取り組みができるのではないかと思います。

奈良県内いくつか、市レベルではそれぞれの市の姿勢や文化みたいなものがあって、生駒市は元環境相の職員さんが市長ですので先導的に動いておられます。市長のお考えというのも大きく、

11 月に樫原市の市長が代わりましたので率先していく姿勢を取っていただければ嬉しく思います。

他よろしいでしょうか。

次の環境総合計画につながるようなお話もいただきましたし、環境づくり部として重点的に取り組むというところを重点項目として取り上げていただいておりますが、今後、業者さんや市民の方々と協働する部分をご提示していただいて、まずは意識の高い方々とのつながりでこちらの方もできるところを実現していくことができればと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは予定しておりました案件はすべて終了させていただきます。

その他何かありますでしょうか。

ないようでしたら、これを持ちまして環境審議会を終了させていただきます。重点項目については若干の修正事項がありますので事務局と打ち合わせをして決めていきたいと思います。

それでは事務局にお返しいたします。

【司会】

久会長並びに委員各位におかれましては長時間にわたるご審議いただきましてありがとうございます。最後に森島環境づくり部長がご挨拶いたします。

ー環境づくり部長 挨拶ー

ありがとうございました。

令和元年度第2回樫原市環境審議会を終了いたします。